

## < 参 考 资 料 >

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		職員に関する業務		
主管部課名		各課共通(総務部人事課)		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
○	外部結合	新規	令和6年4月2日	児童福祉法第18条の20の4
案件の概要	<p>児童福祉法等の一部を改正する法律により、教育職員等と同様に、児童へのわいせつ行為により保育士資格の登録を取り消された者について、再登録の際に厳格な審査を求める等、資格管理の厳格化が規定された。</p> <p>改正児童福祉法の規定に基づき、「特定登録取消者」(児童生徒性暴力等を行ったことにより、都道府県知事により保育士の登録を取り消された者等)の情報について、国はデータベースを整備し、都道府県知事は保育士が特定登録取消者に該当したとき、迅速にデータベースに記録することとされ、保育士を任命雇用する者は、保育士を任命、雇用しようとするときはデータベースを活用することとされた。</p> <p>改正児童福祉法の規定に基づき、保育士を任命雇用する際にデータベースにより特定登録取消者該当の有無を確認するため、こども家庭庁と外部結合を行う。</p> <p><b>【外部結合】</b>          特定登録取消者該当の有無を確認するため、新たにこども家庭庁と外部結合を行う。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		( )		
備考				

## 外部結合記録票

部 課 名	各課共通	整 理 番 号	
業務の名称	職員	記録年月日	令和6年4月2日
外部結合の相手方	に関する業務		
外部結合の相手方	こども家庭庁		
外部結合の根拠	児童福祉法第18条の20の4		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1 氏名	
	2 生年月日	2 生年月日	
	3	3 本籍・国籍	
	4	4 保育士登録番号	
	5	5 取消年月日	
	6	6 特定登録取消者該当の有無	
	7	7 児童生徒性暴力等に関する情報	
	8	8	
	9	9	
	10	10	
	11	11	
	12	12	
	13	13	
	14	14	
15	15		
備 考			

自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	職員に関する業務
主管部課名	各課共通
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	職員の人事、給与、福利厚生に関する事項を記録するため

システム名	保育士特定登録取消者管理データベース
外部結合を行う業務の内容	特定登録取消者の該当の有無の確認

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1	氏名	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士特定登録取消者管理データベースで特定登録取消者の該当の有無を確認するため
2	生年月日	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士特定登録取消者管理データベースで特定登録取消者の該当の有無を確認するため
3		本籍・国籍	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士特定登録取消者管理データベースで特定登録取消者の該当の有無を確認するため
4		保育士登録番号	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士特定登録取消者管理データベースで特定登録取消者の該当の有無を確認するため
5		取消年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士特定登録取消者管理データベースで特定登録取消者の該当の有無を確認するため
6		特定登録取消者該当の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士特定登録取消者管理データベースで特定登録取消者の該当の有無を確認するため
7		児童生徒性暴力等に関する情報	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士特定登録取消者管理データベースで特定登録取消者の該当の有無を確認するため
8			<input type="checkbox"/>
9			<input type="checkbox"/>
10			<input type="checkbox"/>

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	職員に関する業務
主管部課名	各課共通
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	職員の人事、給与、福利厚生に関する事項を記録するため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	行政機関	相手方の詳細<第3号関連>	子ども家庭庁
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<p>根拠</p> <p>根拠をプルダウンから選択⇒ <b>①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</b></p> <p>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>具体的内容</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 児童福祉法第18条の20の4</p>
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>	
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>	
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供する個人情報はシステムの入力項目であり、データベースを活用するに当たり必要なものであるため、当該措置は実施しない。
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>	
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>	
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>	

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		戸籍に関する業務、戸籍の附票に関する業務		
主管部課名		区民生活部区民課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	変更	令和6年11月15日	戸籍法、戸籍法施行規則等 住民基本台帳法等
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>マイナンバー法の一部改正法（令和5年法律第48号）」が公布され、戸籍法及び住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、戸籍等の記載事項へ「氏名の振り仮名」が追加されることとなった。</p> <p>「氏名の振り仮名」が追加されることで、氏名の読み仮名を一意的なものとして、官民の手續において利用することができる。これにより、氏名の読み仮名が個人を特定する情報の一部であるということを明確にし、情報システムにおける検索及び管理等の効率、各種サービスの質の向上が見込まれる。</p> <p>また、「氏名の振り仮名」が住民票の写しやマイナンバーカードなどの公的な身分証に記載されることで、本人確認事項の一つとして利用することが可能となり、各種手續における不正防止の補完に寄与することが期待される。</p> <p><b>【電算入力】</b> 戸籍事務処理システムに、「氏の振り仮名」等7項目を新たに記録する。 ※「アルファベット氏名」については、本件の法改正とは直接の関連性はないが、デジタル庁から将来マイナンバーカードにローマ字表記する方向性が示されており、令和6年5月に当該システムの改修に伴い、記録することが可能となったため、事務効率の観点から今回追加することとした。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		( )		
備考				

## 電 算 入 力 記 録 票

	部 課 名	区民生活部区民課	整理番号	第238号
業務システム名	戸籍事務処理システム		記録年月日	平成19年 9月23日
記 録 の 経 過	審議会諮問年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号
	平成19年 2月13日	42	平成19年9月23日	1～490
	平成20年 7月24日	19	平成20年9月 日	491～505
	令和2年11月9日	57	令和3年1月1日	506～508
	令和3年7月29日	報告18	令和3年9月13日	509
	令和3年7月29日	報告18	令和4年1月10日	510
	令和3年7月29日	報告18	令和4年8月10日	511～512
	令和4年8月25日	報告4	令和5年4月 1日	513～526追加
	令和5年11月9日	報告31, 32	令和6年5月30日	527～540追加
	令和6年9月3日	報告36	令和6年11月15日	541～547追加
記 録 の 項 目	1～540（省略）			
	541	氏の振り仮名		
	542	名の振り仮名		
	543	アルファベット氏名		
	544	氏の振り仮名変更日		
	545	名の振り仮名変更日		
	546	氏の振り仮名変更の事由		
	547	名の振り仮名変更の事由		
備 考				

自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	戸籍に関する業務、戸籍の附票に関する業務
主管部課名	区民生活部区民課
業務の根拠法令等	戸籍法、戸籍法施行規則等 住民基本台帳法等
利用目的(全体)	身分関係等の証明書の発行を行うため。 区に本籍を有する者の居住関係を記録・公証するため。

システム名	戸籍事務処理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	戸籍及び戸籍に関する届出について必要な記録を行い、戸籍法関係法令で定められた身分関係等の証明書の発行。 区に本籍を有する者の居住関係を記録・公証。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)		No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏の振り仮名	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	11		<input type="checkbox"/>	
2	名の振り仮名	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	12		<input type="checkbox"/>	
3	アルファベット氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	13		<input type="checkbox"/>	
4	氏の振り仮名変更日	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	14		<input type="checkbox"/>	
5	名の振り仮名変更日	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	15		<input type="checkbox"/>	
6	氏の振り仮名変更の事由	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	16		<input type="checkbox"/>	
7	名の振り仮名変更の事由	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	17		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>		18		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>		19		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>		20		<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	戸籍に関する業務、戸籍の附票に関する業務
主管部課名	区民生活部区民課
業務の根拠法令等	戸籍法、戸籍法施行規則等 住民基本台帳法等
利用目的(全体)	身分関係等の証明書の発行を行うため。 区に本籍を有する者の居住関係を記録・公証するため。

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数 <第2号ア>	約53万	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数 <第2号イ>	230	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員及び区職員以外	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	常勤職員、会計年度任用職員、委託事業者
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数 <第2号エ>	約26000	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別 <第2号オ>	独自調達 端末(住民情報系)	(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>						
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>															
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等										
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号>			<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	戸籍データ・システムについて日次でバックアップを実施する。								
					<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データセンターへの接続に関し、IP-VPNにより暗号化された通信を用いて接続する。								
					<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	メンテナンス員のアクセス記録や、システムの操作ログ等を管理している。								
					<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	システムを利用するためのパスワードを発行する。								
					無	ICカード認証									
		※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など			<input checked="" type="checkbox"/>	生体認証	システムを利用するために指紋認証を導入する。								
					<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	SKYSEAのソフトをインストールしている。								
					<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	端末のウイルス対策パッチの適用をする。								
					<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバーが設置されているデータセンターに導入されている。								
					無	(その他)									
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>			システム利用する職員に限定している。										
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>			利用目的外の複製等を禁止している。										

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	国際交流(多文化共生)・国内交流に関する業務			
主管部課名	区民生活部文化・交流課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	変更	令和6年9月4日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>文化・交流課では、杉並区総合計画で定める「在住外国人が地域社会の一員として安心して生活できるよう、在住外国人支援事業の充実・発展を図るとともに、多文化共生社会の実現に向けた取組を一層推進する」ことを事業目的の1つとしている。</p> <p>令和6年4月から、文化・交流課内に「多文化共生推進担当」が新設され、今後の事業計画の根幹となる、「多文化共生に関する基本方針」の策定を令和7年3月に予定している。この方針策定に当たっては、外国人をはじめとし、広く区民意見を聴収する必要がある。</p> <p>特に11月に予定している方針(案)に関する区民意見募集では、国籍や在留資格の違いによる意見に基づき、方針の内容にどのように反映させるかが重要な点となる。</p> <p>また、方針の策定以後も、これまでの国際交流事業に加え、在住外国人を対象とする事業及び全庁と連携した支援事業を幅広く展開する予定である。これらの事業の実施には、在留資格を使用して対象となる在住外国人を確認し、当事者に必要な調査を行い、検討をして施策を展開する必要がある。</p> <p>これにより、必要な支援や情報が外国人当事者に届き、困りごとの解消や、社会参画の促進に寄与し、多文化共生社会の実現の一助になることが期待される。</p> <p><b>【個人情報登録票の変更・修正等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の名称を「国際交流(多文化共生)・国内交流」に変更する</li> <li>・個人情報の収集目的を「国際交流(多文化共生)・国内交流事業を推進するため」に変更する</li> <li>・対象となる個人の範囲に「多文化共生推進事業の対象者」を追加する</li> <li>・個人情報の記録内容に「在留資格」を追加する</li> </ul>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				



自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	国際交流(多文化共生)・国内交流に関する業務
主管部課名	区民生活部文化・交流課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	国際交流(多文化共生)・国内交流事業を推進するため

対象となる個人の範囲(第1号)	杉並区訪問団員、友好都市等代表団員、研修生、国際・国内交流事業の参加者 多文化共生推進事業の参加者
-----------------	--

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		・保有する個人情報の利用目的は何か。〈第2号〉 ・保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。〈第3号〉	・利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。〈第4号〉	・本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)〈第5号〉	・本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。〈第6号〉
		利用目的	変更前の利用目的との相当の関連性	利用目的を明示する方法等	根拠法令又は相当の理由
1	在留資格	アンケート調査や区民意見募集などの聴取等にて、在留資格を確認することで施策や事業の対象とすべき住民を具体的に把握し、きめ細やかな住民サービスを行う。	<input type="checkbox"/>	意見募集、アンケート、ロゴフォームなどの通知や調査票に記載する。	在留資格区分を確認することで、特定の区分の対象者にアプローチする、または、アプローチする手法を変えることができるため。
2			<input type="checkbox"/>		
3			<input type="checkbox"/>		
4			<input type="checkbox"/>		
5			<input type="checkbox"/>		
6			<input type="checkbox"/>		
7			<input type="checkbox"/>		
8			<input type="checkbox"/>		
9			<input type="checkbox"/>		
10			<input type="checkbox"/>		

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		医療関係者免許に関する業務		
主管部課名		杉並保健所生活衛生課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	変更	令和6年11月1日	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
○	外部提供	変更	令和6年11月1日	番号法、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
○	電算入力	新規	令和6年11月1日	
○	外部結合	新規	令和6年11月1日	
案件の概要	<p>区では、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、医師、歯科医師、薬剤師等(以下「医療関係者」という。)の①免許等を受けようとする者からの新規登録、②登録事項に変更が生じたときの訂正、③免許証等の記載事項に変更が生じたときの免許証等の書換交付、④免許証等の亡失やき損したときの再交付、⑤登録の抹消についての申請の受理及び免許証等の交付に関し、東京都を経由した厚生労働大臣への進達事務等を行っている。</p> <p>この事務について、番号法の改正により、個人番号を利用した申請受付が開始されるため、新たに「個人番号」の記録及び東京都への外部提供を行う。</p> <p>また、従来の紙申請に加えて、国の国家資格等情報連携・活用システム(以下「国家資格システム」という。)を用いた、オンライン申請の受付も開始される。オンライン申請では、区が国家資格システムにアクセスし、申請の受理及び免許証等の交付に係る事務を実施するため、新たに国家資格システムへの外部結合を行う。また、申請処理の進捗管理及び問い合わせへの対応を効率的に行うため、新たに「医療関係者免許システム」を設置し、個人情報の電算管理を行う。</p> <p>【個人情報の保有等】 紙申請の申請書に個人番号の記載欄が追加されるため、「個人番号」を新たに記録する。</p> <p>【外部提供】 東京都に対して、新たに「個人番号」を外部提供する。</p> <p>【電算入力】 「医療関係者免許システム」を新たに設置し、「氏名」等5項目を記録する。</p> <p>【外部結合】 「国家資格システム」を利用するため、SWITCH PCでLGWAN回線を通じて外部結合し、「氏名」等12項目の取得を行う。</p>			
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果	<p>令和 年 月 日</p> <p>報告了承</p> <p>以下のとおり</p> <p>( )</p>		
備考				

# 個人情報登録票

	部課名 杉並保健所生活衛生課	整理番号			
業務の名称	医療関係者免許	登録年月日	昭和62年6月1日		
	に関する業務				
個人情報の収集目的	免許証交付及び資格登録のため				
対象となる個人の範囲	免許登録申請者				
個人情報の収集方法	○ 本人		本人以外		
	本人以外 収集の根拠				
	目的外利用	部課名	業務の名称		
記録形態	○ 文書      ○ 電算		その他		
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 性別 生年月日 本籍・国籍 電話番号 個人番号		健康状態 <small>身体障害の有無・部位・程度</small> <small>精神障害の有無・程度</small>		学歴 資格 犯罪・違反・補導
備考					

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	医療関係者免許に関する業務
主管部課名	杉並保健所生活衛生課
業務の根拠法令等	医師法施行令、歯科医師法施行令、薬剤師法施行令、保健師助産師看護師法施行令、臨床検査技師等に関する法律施行令、診療放射線技師法施行令、理学療法士及び作業療法士法施行令、視能訓練士法施行令、死体解剖保存法施行令及び母体保護法並びに特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
利用目的(全体)	免許証交付及び資格登録のため

対象となる個人の範囲(第1号)	免許登録申請者
-----------------	---------

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		・保有する個人情報の利用目的は何か。〈第2号〉 ・保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。〈第3号〉	・利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。〈第4号〉	・本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)〈第5号〉	・本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。〈第6号〉
		利用目的	変更前の利用目的との相当の関連性	利用目的を明示する方法等	根拠法令又は相当の理由
1	個人番号	<input checked="" type="checkbox"/> 医療関係者免許申請の審査のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に記載	<input type="checkbox"/>
2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 外部提供記録票

		部課名	杉並保健所生活衛生課	整理番号	
業務の名称		医療関係者免許		記録年月日	昭和62年6月1日
		に関する業務			
外部提供の相手方		東京都			
外部提供の相手方の利用目的		免許資格登録及び免許証交付のため			
外部提供の根拠	<input type="radio"/> 本人同意		本人同意以外		
	本人同意以外の根拠				
外部提供の方法		閲覧	<input type="radio"/> 文書	磁気媒体	その他 ( )
外部提供をした個人情報項目	1 氏名	16			
	2 住所	17			
	3 性別	18			
	4 生年月日	19			
	5 本籍・国籍	20			
	6 電話番号	21			
	7 健康状態	22			
	8 身体障害の有無	23			
	9 精神障害の有無	24			
	10 資格	25			
	11 登録年月日・番号	26			
	12 出身学校名	27			
	13 個人番号	28			
	14	29			
	15	30			
備考					

自己点検表④-1(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称	医療関係者免許に関する業務
主管部課名	杉並保健所生活衛生課
業務の根拠法令等	医師法施行令、歯科医師法施行令、薬剤師法施行令、保健師助産師看護師法施行令、臨床検査技師等に関する法律施行令、診療放射線技師法施行令、理学療法士及び作業療法士法施行令、視能訓練士法施行令、死体解剖保存法施行令及び母体保護法並びに特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
利用目的(全体)	免許証交付及び資格登録のため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称	
	部課名	
	目的外利用を行う理由	
外部提供	外部提供先の種別	行政機関
	外部提供先(詳細)	東京都
	外部提供の方法	文書
	方法(詳細)	

No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>	目的外利用又は外部提供が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	個人番号	<input checked="" type="checkbox"/>	医療関係者免許申請の審査のため	11		<input type="checkbox"/>	
2		<input type="checkbox"/>		12		<input type="checkbox"/>	
3		<input type="checkbox"/>		13		<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>		14		<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>		15		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>		16		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>		17		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>		18		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>		19		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>		20		<input type="checkbox"/>	

自己点検表④-2(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称	医療関係者免許に関する業務
主管部課名	杉並保健所生活衛生課
業務の根拠法令等	医師法施行令、歯科医師法施行令、薬剤師法施行令、保健師助産師看護師法施行令、臨床検査技師等に関する法律施行令、診療放射線技師法施行令、理学療法士及び作業療法士法施行令、視能訓練士法施行令、死体解剖保存法施行令及び母体保護法並びに特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
利用目的(全体)	免許証交付及び資格登録のため

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)

・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第2号～第7号>

確認事項		具体的内容・具体的対応等	
☑	①	<p>根拠をプルダウンから選択⇒</p> <p>①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>根拠</p> <p>【利用目的のための外部提供】 保有個人情報を外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】</p> <p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律</li> <li>・特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例</li> </ul>	
無	②	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。<第4号>	
無	③	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第5号>	
無	④	③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第6号>	
☑	⑤	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第7号>	提供する個人情報は全て業務に必要なものであるため、当該措置は講じない。

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)

利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第8号～第10号>

確認事項		具体的内容・具体的対応等	
無	⑥	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第8号>	
無	⑦	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第9号>	
無	⑧	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第10号>	

## 電算入力記録票

		部 課 名	杉並保健所生活衛生課	整理番号	
業務システム名		医療関係者免許システム		記録年月日	令和6年11月1日
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号	
	令和6年9月3日	38	令和6年11月1日	1～5 記録	
記 録 の 項 目	1	氏名	16		
	2	住所	17		
	3	生年月日	18		
	4	電話番号	19		
	5	資格	20		
	6		21		
	7		22		
	8		23		
	9		24		
	10		25		
	11		26		
	12		27		
	13		28		
	14		29		
	15		30		
備考					

自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	医療関係者免許に関する業務
主管部課名	杉並保健所生活衛生課
業務の根拠法令等	医師法施行令、歯科医師法施行令、薬剤師法施行令、保健師助産師看護師法施行令、臨床検査技師等に関する法律施行令、診療放射線技師法施行令、理学療法士及び作業療法士法施行令、視能訓練士法施行令、死体解剖保存法施行令及び母体保護法並びに特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
利用目的(全体)	免許証交付及び資格登録のため

システム名	医療関係者免許システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	免許証交付及び資格登録の事務

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 申請処理の進捗管理及び問い合わせへの対応を効率的に行うため	11		<input type="checkbox"/>
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請処理の進捗管理及び問い合わせへの対応を効率的に行うため	12		<input type="checkbox"/>
3	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請処理の進捗管理及び問い合わせへの対応を効率的に行うため	13		<input type="checkbox"/>
4	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 申請処理の進捗管理及び問い合わせへの対応を効率的に行うため	14		<input type="checkbox"/>
5	資格	<input checked="" type="checkbox"/> 申請処理の進捗管理及び問い合わせへの対応を効率的に行うため	15		<input type="checkbox"/>
6		<input type="checkbox"/>	16		<input type="checkbox"/>
7		<input type="checkbox"/>	17		<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>	18		<input type="checkbox"/>
9		<input type="checkbox"/>	19		<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>	20		<input type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	医療関係者免許に関する業務
主管部課名	杉並保健所生活衛生課
業務の根拠法令等	医師法施行令、歯科医師法施行令、薬剤師法施行令、保健師助産師看護師法施行令、臨床検査技師等に関する法律施行令、診療放射線技師法施行令、理学療法士及び作業療法士法施行令、視能訓練士法施行令、死体解剖保存法施行令及び母体保護法並びに特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
利用目的(全体)	免許証交付及び資格登録のため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)

・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>

<input checked="" type="checkbox"/> ①	対象者数<第2号ア>	700	人	<input checked="" type="checkbox"/> ②	操作員数<第2号イ>	7	人	<input checked="" type="checkbox"/> ③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	常勤職員及び会計年度職員
<input checked="" type="checkbox"/> ④	データ処理件数<第2号エ>	700	件	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	操作端末種別<第2号オ>	内部情報系端末 (switchPC)			(その他の場合) 操作端末の詳細<第2号オ関連>			

・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(*)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など	<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ 自動で日次バックアップを行う
		<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化 データは全て暗号化されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理 ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証 区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。
		無	ICカード認証
		無	生体認証
		<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入 区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入 区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。
<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入 サーバに無停電電源装置を導入している。		
無	(その他)		
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>	アクセス権限を有する職員は必要最低限に限定する。	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>	上司の許可がない保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを禁止する規程を設けるとともに、データ持ち出し管理ソフトを導入し、保有個人情報の媒体への記録を制限している。	

## 外部結合記録票

部 課 名	杉並保健所生活衛生課	整 理 番 号	
業務の名称	医療関係者免許	記録年月日	令和6年11月1日
外部結合の相手方	に関する業務		
外部結合の根拠	国		
外部結合の方法	LGWAN回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1	1 氏名	
	2	2 住所	
	3	3 性別	
	4	4 生年月日	
	5	5 本籍・国籍	
	6	6 電話番号	
	7	7 健康状態	
	8	8 身体障害の有無・部位・程度	
	9	9 精神障害の有無・程度	
	10	10 学歴	
	11	11 資格	
	12	12 犯罪・違反・補導	
	13	13	
	14	14	
15	15		
備 考			

自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	医療関係者免許に関する業務
主管部課名	杉並保健所生活衛生課
業務の根拠法令等	医師法施行令、歯科医師法施行令、薬剤師法施行令、保健師助産師看護師法施行令、臨床検査技師等に関する法律施行令、診療放射線技師法施行令、理学療法士及び作業療法士法施行令、視能訓練士法施行令、死体解剖保存法施行令及び母体保護法並びに特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
利用目的(全体)	免許証交付及び資格登録のため

システム名	国家資格等情報連携・活用システム
外部結合を行う業務の内容	医療関係者免許の各申請の内容の審査

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1		氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	医療関係者免許の各申請の内容の審査
2		住所	<input checked="" type="checkbox"/>	医療関係者免許の各申請の内容の審査
3		性別	<input checked="" type="checkbox"/>	医療関係者免許の各申請の内容の審査
4		生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	医療関係者免許の各申請の内容の審査
5		本籍・国籍	<input checked="" type="checkbox"/>	医療関係者免許の各申請の内容の審査
6		電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	医療関係者免許の各申請の内容の審査
7		健康状態	<input checked="" type="checkbox"/>	医療関係者免許の各申請の内容の審査
8		身体障害の有無・部位・程度	<input checked="" type="checkbox"/>	医療関係者免許の各申請の内容の審査
9		精神障害の有無・程度	<input checked="" type="checkbox"/>	医療関係者免許の各申請の内容の審査
10		学歴	<input checked="" type="checkbox"/>	医療関係者免許の各申請の内容の審査

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
11		資格	<input checked="" type="checkbox"/> 医療関係者免許の各申請の内容の審査
12		犯罪・違反・補導	<input checked="" type="checkbox"/> 医療関係者免許の各申請の内容の審査
13			<input type="checkbox"/>
14			<input type="checkbox"/>
15			<input type="checkbox"/>
16			<input type="checkbox"/>
17			<input type="checkbox"/>
18			<input type="checkbox"/>
19			<input type="checkbox"/>
20			<input type="checkbox"/>
21			<input type="checkbox"/>
22			<input type="checkbox"/>
23			<input type="checkbox"/>
24			<input type="checkbox"/>

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	医療関係者免許に関する業務
主管部課名	杉並保健所生活衛生課
業務の根拠法令等	医師法施行令、歯科医師法施行令、薬剤師法施行令、保健師助産師看護師法施行令、臨床検査技師等に関する法律施行令、診療放射線技師法施行令、理学療法士及び作業療法士法施行令、視能訓練士法施行令、死体解剖保存法施行令及び母体保護法並びに特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
利用目的(全体)	免許証交付及び資格登録のため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	行政機関	相手方の詳細<第3号関連>	国(クラウドサーバーAWS)
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	LGWAN回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等					
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<table border="1"> <tr> <td>根拠</td> <td>根拠をプルダウンから選択⇒</td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】</td> </tr> </table>	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒	具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】
根拠	根拠をプルダウンから選択⇒						
具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】						
<input type="checkbox"/>	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>					
<input type="checkbox"/>	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>					
<input type="checkbox"/>	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>					
<input type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>					
<input type="checkbox"/>	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>					
<input type="checkbox"/>	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>					
<input type="checkbox"/>	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>					

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	子どもショートステイに関する業務			
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	変更	令和7年2月1日	杉並区子どもショートステイ事業実施要綱
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>現在、子どもショートステイ事業においては、住民税非課税世帯及び生活保護受給者世帯に対して、利用者負担を求めているため、転入者等が当該世帯に該当するかの確認のため、税証明書や生活保護受給証明書の提出を求められることがある。</p> <p>今般、本件事業について、個人番号を利用できる事務として「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」に規定し、国の個人情報保護委員会に独自利用事務の届出を行ったことで、今後、情報提供ネットワークシステムによる情報連携により、地方税情報及び生活保護受給情報の照会を行うことができることとなる。</p> <p>そのため、今後は本件事業の利用にあたり、個人番号を区に提供することにより、税証明書等の提出手続きが省略可能となり、利用者の利便性向上が図られる。</p> <p><b>【個人情報の保有】</b> 個人情報の記録の内容に「個人番号」を追加する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 個人情報登録票

	部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、子ども家庭部児童相談所設置準備課	整理番号	DI1011	
	業務の名称	子どもショートステイ	登録年月日	平成5年4月1日	
	に関する業務				
個人情報の収集目的	保護者の疾病・出産・看護・事故等による子どものショートステイ実施のため				
対象となる個人の範囲	ショートステイを利用する保護者及びその児童、委託家庭				
個人情報の収集方法	○ 本人		本人以外		
	本人以外収集の根拠				
	目的外利用	部課名	業務の名称		
		保健福祉部杉並福祉事務所	生活保護		
		区民生活部課税課、納税課	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)		
		区民生活部課税課	特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)		
記録形態	○ 文書      ○ 電算		その他		
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 性別 生年月日 続柄 電話番号 連絡先 本籍 婚姻・離婚状況 メールアドレス 個人番号	収入 税額	健康状態 障害の状況 傷病名・傷病歴 検診の結果	家族構成 扶養関係 生活保護受給の有無 社会保険の種類 申請理由 入所期間	職業 学校名
備考					

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	子どもショートステイに関する業務
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課
業務の根拠法令等	杉並区子どもショートステイ事業実施要綱
利用目的(全体)	保護者の疾病・出産・看護・事故等による子どものショートステイ実施のため

対象となる個人の範囲(第1号)	ショートステイを利用する保護者
-----------------	-----------------

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		・保有する個人情報の利用目的は何か。〈第2号〉 ・保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。〈第3号〉	・利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。〈第4号〉	・本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)〈第5号〉	・本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。〈第6号〉
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 変更前の利用目的との相当の関連性	<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的を明示する方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 根拠法令又は相当の理由
1	個人番号 <u>子どもショートステイの利用料を決定するため</u> <input checked="" type="checkbox"/> <u>地方税情報及び生活保護受給情報の照会をするため</u> 【部会の意見を踏まえ修正】	無	無	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に記載する	無
2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務			
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	新規	令和7年1月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区では、令和8年度の区立児童相談所開設を見据え、児童虐待対応や相談支援体制を充実し、総合的な児童相談体制の強化に取り組んでいる。また、国は、令和4年改正児童福祉法により、新たに児童育成支援拠点事業等を創設するなど、区市町村における子育て家庭への支援の充実が求められている。</p> <p>こうした中、区では、家庭や学校で安心して過ごすことができない中高生世代の子どもが少なくない現状にあることから、子どもをめぐる地域課題の解決に向け、要保護・要支援家庭の子どもたちが安心して自分の時間を過ごすことができるよう、「子どもイブニングステイ事業」を民間事業者への委託により新たに実施する。</p> <p><b>【外部委託】</b> 子どもイブニングステイ事業の整備・運營業務について、新たに外部委託を行う。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 外部委託記録票

	部課名  子ども家庭部児童相談所設置準備課	整理番号	
業務の名称	記録年月日		令和7年1月1日
	児童虐待の予防と解決のための調整 に関する業務		
報告年月日	令和6年9月3日	報告第40号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	要支援・要保護家庭の中高生世代の子どもを対象とした子どもイブニングステイ事業の整備・運営	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
<input type="radio"/> 条例遵守			
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2住所 3性別 4生年月日 5続柄 6電話番号 7健康状態 8傷病等の状況 9治療等の状況 10診断結果の状況 11家庭の状況 12相談の内容 13施設入所 14指導・処遇の内容 15学校名・学年 16通園・通学等の方法・経路 17メールアドレス		
委託先との授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="radio"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="radio"/> その他(電子メール)		

自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の予防と解決のため</li> <li>・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため</li> </ul>

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	要支援・要保護家庭の中高一世代の子どもを対象とした子どもイブニングステイ事業の整備・運営
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	理由
							・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉
							委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	氏名	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用児童の基礎情報として管理するため。 利用児童の保護者等の情報として管理するため。
2	住所	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用児童の基礎情報として管理するため。
3	性別	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用児童の基礎情報として管理するため。
4	生年月日	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用児童の基礎情報として管理するため。
5	続柄	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用児童の保護者等の情報として管理するため。
6	電話番号	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用児童の連絡先として管理するため。 保護者等の連絡先として管理するため。
7	健康状態	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用児童の基礎情報として管理するため。 他の支援の必要性が認められる際に関係機関と情報を共有するため。
8	傷病等の状況	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用児童の基礎情報として管理するため。 他の支援の必要性が認められる際に関係機関と情報を共有するため。
9	治療等の状況	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用児童の基礎情報として管理するため。 他の支援の必要性が認められる際に関係機関と情報を共有するため。
10	診断結果の状況	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用児童の基礎情報として管理するため。 他の支援の必要性が認められる際に関係機関と情報を共有するため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
	ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
					委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
No						
11	家庭の状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 事業利用児童の基礎情報として管理するため。 <input checked="" type="checkbox"/> 他の支援の必要性が認められる際に関係機関と情報を共有するため。
12	相談の内容	○				<input checked="" type="checkbox"/> 他の支援の必要性が認められる際に関係機関と情報を共有するため。
13	施設入所	○				<input checked="" type="checkbox"/> 事業利用児童の基礎情報として管理するため。 <input checked="" type="checkbox"/> 他の支援の必要性が認められる際に関係機関と情報を共有するため。
14	指導・処遇の内容	○				<input checked="" type="checkbox"/> 事業利用履歴がある児童の過去経緯の把握・申し送りに使用するため。
15	学校名・学年	○				<input checked="" type="checkbox"/> 事業利用児童の基礎情報として管理するため。
16	通園・通学等の方法・経路	○				<input checked="" type="checkbox"/> 事業利用児童の基礎情報として管理するため。
17	メールアドレス	○				<input checked="" type="checkbox"/> 事業利用児童の連絡先として管理するため。
18						<input type="checkbox"/>
19						<input type="checkbox"/>
20						<input type="checkbox"/>
21						<input type="checkbox"/>
22						<input type="checkbox"/>
23						<input type="checkbox"/>
24						<input type="checkbox"/>

自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。<第2号>		
☑ 選定に使用した選定基準等		
☑ ① 個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン		
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。<第3号>		
☑	契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑ 区	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項<第3号ア>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑ ⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項<第3号エ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項<第3号オ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項<第3号カ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項<第3号キ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項<第3号ク>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項<第3号ケ>	仕様書に記載する。
☑ ⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑ ⑬	関係法令の遵守に関する事項<第3号シ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第4号、第6号～第10号>		
☑	確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑ ⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。<第4号>	情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割を記載した「情報管理体制表」を提出させる。仕様書に個人情報の管理の状況についての検査に関する事項を記載する。
☑ ⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか<第6号>	契約期間が1年を超える場合には、契約期間内に1回以上、実地検査を行う。
☑ ⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。<第7号>	再委託は行わない
無	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。<第8号>	
☑ ⑱	委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第9号>	提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
☑ ⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。<第10号>	個人情報の授受はメールによって行い、個人情報にはパスワードを設定する。パスワードは定例の連絡会等で区から事業者へ伝える。

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務			
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	新規	令和7年4月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和7年4月1日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区は、「杉並区実行計画・デジタル化推進計画等」に基づき、令和8年度の区立児童相談所の開設に向け、区が新たに実施する子どもの一時保護や里親委託、施設入所に伴う負担金の管理などの事務について、効率的な事務処理と適切な個人情報管理を行う児童相談システムを導入することとしている。</p> <p>また、子ども家庭支援センターと区立児童相談所との情報連携、援助要請、協力依頼等の連絡・調整事務を効率的に行うため、子ども家庭支援センター及び保健センターで利用している子ども家庭相談システムの入替えを行うこととしている。</p> <p>このことに伴い、事業者を選定するためにプロポーザルを行い、令和7年4月から新たに児童相談システムを導入し、令和8年1月から本格運用していくこととした。</p> <p>なお、令和7年4月から令和7年12月までの期間における2つのシステムの運用について、現行システムの子ども家庭相談システムでは引き続きケースの進行管理を行い、新システムの児童相談システムでは記録作成等の機能を利用するとともに、児童虐待のリスク判定をするAI機能を使うためのデータ蓄積期間とし、令和7年12月まで子ども家庭相談システムと併用して利用することとする。</p> <p><b>【外部委託】</b> データの管理及びシステムの運用管理を外部委託する。</p> <p><b>【電算入力】</b> 子ども家庭支援センター及び保健センターで利用する「児童相談システム」に「児童氏名」等203項目を記録する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 外部委託記録票

	部課名 子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課	整理番号	
業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整	記録年月日	令和6年9月3日
報告年月日	令和6年9月3日	報告第41号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	児童相談システムの開発及び運用 【再委託を実施する理由】 児童相談システムの運用・保守業務の一部	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
<input type="radio"/> 条例遵守			
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2住所 3性別 4生年月日 5本籍・国籍 6続柄 7電話番号 8メールアドレス 9親族等の関係 10婚姻・離婚の状況 11出生・死亡の状況 12住所等異動状況 13在留カードの記載事項 14収入の状況 15税額等の状況 16資産の状況 17身体障害の状況 18精神障害の状況 19知的障害の状況 20健康状態 21日常生活動作の状況 22傷病等の状況 23治療等の状況 24診断結果の状況 25入院等の状況 26妊娠・出産の状況 27発育の状況 28予防接種の状況 29家庭の状況 30扶養関係 31住居の状況 32保育の状況 33育児経験 34生育歴 35生活歴 36生活習慣 37年金・健康保険加入状況 38公的給付受給状況 39生活保護受給の状況 40保育福祉サービス利用状況 41相談の内容 42申請理由 43指導・処遇の内容 44施設入所の状況 45要望・苦情の内容 46職業 47勤務先 48職歴 49就労の状況 50学歴 51資格 52経歴 53就園・就学の状況 54学童クラブの状況 55社会参加の状況		
委託先との授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="radio"/> その他(クラウドサービス)		

自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	児童福祉法 第25条の2、第25条の3及び児童虐待の防止等に関する法律 第13条
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	データの管理及びシステムの運用・保守
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)	運用・保守業務の一部	

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
1	氏名	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
2	住所	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
3	性別	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
4	生年月日	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
5	本籍・国籍	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
6	続柄	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
7	電話番号	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
8	メールアドレス	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
9	親族等の関係	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
10	婚姻・離婚の状況	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
	ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
					委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
No						
11	出生・死亡の状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
12	住所等異動状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
13	在留カードの記載事項	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
14	収入の状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
15	税額等の状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
16	資産の状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
17	身体障害の状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
18	精神障害の状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
19	知的障害の状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
20	健康状態	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
21	日常生活動作の状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
22	疾病等の状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
23	治療等の状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。
24	診断結果の状況	○				<input checked="" type="checkbox"/> 運用保守するデータベースに含まれるため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
	ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
					☑	理由
No	委託先等に取り扱わせることが必要な理由					
25	入院等の状況	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
26	妊娠・出産の状況	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
27	発育の状況	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
28	予防接種の状況	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
29	家庭の状況	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
30	扶養関係	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
31	住居の状況	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
32	保育の状況	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
33	育児経験	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
34	生育歴	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
35	生活歴	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
36	生活習慣	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
37	年金・健康保険加入状況	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。
38	公的給付受給状況	○				☑運用保守するデータベースに含まれるため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報		委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
No		ア	イ	ウ	エ	☑	
39	生活保護受給の状況	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
40	保健福祉サービス利用状況	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
41	相談の内容	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
42	申請理由	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
43	指導・処遇の内容	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
44	施設入所の状況	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
45	要望・苦情の内容	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
46	職業	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
47	勤務先	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
48	職歴	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
49	就労の状況	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
50	学歴	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
51	資格	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
52	経歴	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報		委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
No		ア	イ	ウ	エ	☑	
53	就園・就学の状況	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
54	学童クラブの状況	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
55	社会参加の状況	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
56						☐	
57						☐	
58						☐	
59						☐	
60						☐	
61						☐	
62						☐	
63						☐	
64						☐	
65						☐	
66						☐	

自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	児童福祉法 第25条の2、第25条の3及び児童虐待の防止等に関する法律 第13条
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。<第2号>	
☑ 選定に使用した選定基準等	
☑ ① 子ども家庭部児童相談所設置準備課情報セキュリティ実施手順に準じる	
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。<第3号>	
☑ 契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑ ② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項<第3号ア>	契約書において規定する。
☑ ③ 【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>	契約書において規定する。
無 ④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑ ⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項<第3号エ>	契約書において規定する。
☑ ⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項<第3号オ>	契約書において規定する。
☑ ⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項<第3号カ>	契約書において規定する。
☑ ⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項<第3号キ>	契約書において規定する。
☑ ⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項<第3号ク>	契約書において規定する。
☑ ⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項<第3号ケ>	契約書において規定する。
☑ ⑪ 【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	契約書において規定する。
無 ⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑ ⑬ 関係法令の遵守に関する事項<第3号シ>	契約書において規定する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第4号、第6号～第10号>	
☑ 確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑ ⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。<第4号>	書面で提出してもらうこととする。
☑ ⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。<第6号>	データセンターの実地調査は困難であるが、データセンターのセキュリティを確認する必要があると考えている。定期的な脆弱性診断レポートを受けることとする。
☑ ⑯ 【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号>	取り扱わせる個人情報の範囲及び妥当性を確認した上、委託先に再委託先の実地検査を行わせ、報告を受けることとする。
無 ⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。<第8号>	
☑ ⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第9号>	提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない。
☑ ⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。<第10号>	契約書等において規定する。

# 電 算 入 力 記 録 票

	部 課 名	子ども家庭部児童相談所設置準備課、 子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並 保健所保健サービス課	整理番号	
業務システム名	児童相談システム		記録年月日	令和6年9月3日
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号
	令和6年9月3日	41	令和6年9月3日	1～203記録
記 録 の 項 目	1 児童氏名	16 続柄		
	2 保護者氏名	17 通称		
	3 兄弟姉妹の氏名	18 電話番号		
	4 同居人氏名	19 メールアドレス		
	5 虐待者氏名	20 筆頭者氏名		
	6 世帯主名	21 親子関係		
	7 旧姓	22 養子縁組・離縁の有無		
	8 個人コード	23 婚姻の有無		
	9 住民記録の有無	24 婚姻・離婚年月日		
	10 住所	25 婚姻歴・離別・死別		
	11 性別	26 死亡年月日		
	12 生年月日	27 死亡場所		
	13 本籍地	28 死亡事由		
	14 出生地	29 異動年月日		
	15 国籍	30 異動事由		
備考				

記	31	前住所	66	転院の有無・転院年月日	
	32	転居・転出先住所	67	妊娠の有無	
	33	住民となった年月日	68	妊娠・分娩歴	
	34	住所を定めた年月日	69	妊娠届出の有無、時期	
	35	出入（帰）国記録	70	妊娠週数	
	36	職権消除の年月日と理由	71	出産予定日	
	37	調査区分	72	出産時の状況	
	38	在留カード番号	73	出産予定医療機関名	
	39	在留期間	74	出産方法	
	40	収入（所得）種類・金額	75	ゆりかご面接の有無・時期	
録	41	税申告等記載内容	76	発育・発達の経過・課題	
	42	税額、課税・非課税の別、非課税事由	77	乳幼児健診の受診の有無・結果	
	43	身体障害の有無・部位・程度	78	身長・体重の計測値	
	44	身体障害者手帳等級・種別	79	予防接種の種類	
	45	精神障害の有無・程度	80	予防接種医療機関・接種年月日	
	46	精神障害者福祉手帳等級	81	接種の状況	
	47	知的障害の有無・程度	82	家庭環境	
	48	愛の手帳（療育手帳）度数	83	家族関係	
	49	健康状態の良・不良	84	同居・別居の有無	
	50	食物アレルギー有無	85	世帯区分	
の	51	身辺処理能力	86	扶養者・被扶養者名	
	52	稼働能力	87	親権者名	
	53	生活能力	88	現住の有無	
	54	傷病名・疾病歴	89	一戸建て・共同住宅の別	
	55	医療機関名	90	住居の間取り・構造・家賃	
	56	主治医名	91	保育・養育の方法	
	57	診療・治療内容	92	保育環境	
	58	治療・診療歴	93	育児経験の有無・程度	
	59	投薬の有無・内容	94	生育歴	
	60	治療期間・日数	95	被虐待歴	
項	61	検診・検査の結果・内容	96	生活歴	
	62	医師等の所見・指示・意見	97	生活設計・方針	
	63	診断書記載内容	98	生活習慣行動	
	64	入退院年月日・入院期間	99	年金・社会保険の種類	
	65	入院中の受療態度状況	100	国民年金保険料納入状況	
	目				

記 録 の 項 目	101	生活保護受給の状況	136	安全確認日時
	102	乳幼児医療費受給の有無、受診年月日、受診医療機関名	137	安全確認場所
	103	児童手当・児童扶養手当受給の有無	138	安全確認機関名
	104	就学援助費申請の有無	139	安全確認者名
	105	児童発達障害受給者証の有無	140	初期調査事項（在籍先名、在籍先の状況、健診受診状況等）
	106	障害年金受給の有無・受給額・等級	141	初動対応方針
	107	特別障害給付金の有無・等級	142	児童相談所との連携状況
	108	自立支援医療受給の有無	143	主担当機関
	109	保健福祉サービス利用状況	144	関係機関名
	110	通告・相談の内容	145	担当者名
	111	相談種別	146	支援計画の内容
	112	連絡受付・相談年月日時	147	支援方針
	113	相談形態	148	支援方法
	114	通告・連絡経路	149	個別事例支援会議の開催状況
	115	移管元機関名	150	導入サービスの有無・種別
	116	通告・相談の意図	151	進行管理会議報告日
	117	通告者との連携状況	152	援助方針会議報告日
	118	通告者への回答内容	153	処理の状態
	119	虐待内容	154	処理日
	120	児童の状況	155	処遇内容
	121	保護者の状況	156	児童相談所との進行管理会議状況
	122	家族の状況	157	情報提供内容
	123	支援者の有無	158	支援終了年月日
	124	相談・受理の履歴	159	支援終了理由
	125	相談の経過	160	移管先機関名
	126	申請理由	161	入所施設名
	127	申請内容	162	入所期間（入退所年月日）
	128	受理年月日	163	処遇内容に対する苦情・要望
	129	受理会議出席者名	164	職業
	130	受理区分	165	役職
	131	虐待等の種別	166	勤務先名
	132	虐待リスクレベル	167	勤務先所在地
	133	リスクアセスメントチェックリスト	168	勤務時間
	134	安全確認の要否	169	出退勤の状況
135	安全確認の状況	170	学歴	

記	171	取得資格の状況	206
	172	経歴	207
	173	団体加入の有無	208
	174	小学校区・中学校区	209
	175	学校名	210
	176	学年	211
	177	幼稚園・子供園・保育施設名	212
	178	就園先・就学先の出欠状況	213
	179	就園の状況	214
	180	前籍園の状況	215
録	181	就学の状況	216
	182	前籍校の状況	217
	183	学習・成績の状況	218
	184	生活指導記録・所見	219
	185	知能指導記録・所見	220
	186	進路指導記録・所見	221
	187	就学猶予の有無	222
	188	未就園・未就学の事由	223
	189	学童クラブ名	224
	190	学童クラブの入・退会理由	225
の	191	面接内容	226
	192	社会参加の状況	227
	193	稽古事	228
	194	世帯コード	229
	195	在留資格・区分	230
	196	資産	231
	197	国民健康保険資格適用開始事由・年月日	232
	198	国民健康保険資格適用終了事由・年月日	233
	199	国民健康保険加入状況	234
	200	生保年月日	235
目	201	性的被害の状況	236
	202	DV被害の状況	237
	203	施設入所の状況	238
	204		239
	205		240

自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	児童福祉法 第25条の2、第25条の3及び児童虐待の防止等に関する法律 第13条
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

システム名	児童相談システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行う。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	児童氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由	11	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
2	保護者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由	12	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
3	兄弟姉妹の氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由	13	本籍地	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
4	同居人氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由	14	出生地	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
5	虐待者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由	15	国籍	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
6	世帯主名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由	16	続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
7	旧姓	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由	17	通称	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
8	個人コード	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由	18	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
9	住民記録の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由	19	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
10	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由	20	筆頭者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
21	親子関係	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	35	出入(帰)国記録	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
22	養子縁組・離縁の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	36	職権消除の年月日と理由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
23	婚姻の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	37	調査区分	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
24	婚姻・離婚年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	38	在留カード番号	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
25	婚姻歴・離別・死別	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	39	在留期間	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
26	死亡年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	40	収入(所得)種類・金額	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
27	死亡場所	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	41	税申告等記載内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
28	死亡事由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	42	税額、課税・非課税の別、非課税事由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
29	異動年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	43	身体障害の有無・部位・程度	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
30	異動事由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	44	身体障害者手帳等級・種別	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
31	前住所	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	45	精神障害の有無・程度	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
32	転居・転出先住所	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	46	精神障害者福祉手帳等級	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
33	住民となった年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	47	知的障害の有無・程度	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
34	住所を定めた年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	48	愛の手帳(療育手帳)度数	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
49	健康状態の良・不良	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	63	診断書記載内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
50	食物アレルギー有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	64	入退院年月日・入院期間	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
51	身辺処理能力	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	65	入院中の受療態度状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
52	稼働能力	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	66	転院の有無・転院年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
53	生活能力	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	67	妊娠の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
54	傷病名・疾病歴	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	68	妊娠・分娩歴	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
55	医療機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	69	妊娠届出の有無、時期	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
56	主治医名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	70	妊娠週数	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
57	診療・治療内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	71	出産予定日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
58	治療・診療歴	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	72	出産時の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
59	投薬の有無・内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	73	出産予定医療機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
60	治療期間・日数	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	74	出産方法	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
61	検診・検査の結果・内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	75	ゆりかご面接の有無・時期	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
62	医師等の所見・指示・意見	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	76	発育・発達の経過・課題	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
77	乳幼児健診の受診の有無・結果	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	91	保育・養育の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
78	身長・体重の計測値	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	92	保育環境	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
79	予防接種の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	93	育児経験の有無・程度	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
80	予防接種医療機関・接種年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	94	生育歴	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
81	接種の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	95	被虐待歴	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
82	家庭環境	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	96	生活歴	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
83	家族関係	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	97	生活設計・方針	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
84	同居・別居の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	98	生活習慣行動	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
85	世帯区分	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	99	年金・社会保険の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
86	扶養者・被扶養者名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	100	国民年金保険料納入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
87	親権者名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	101	生活保護受給の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
88	現住の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	102	乳幼児医療費受給の有無、受診年月日、受診医療機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
89	一戸建て・共同住宅の別	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	103	児童手当・児童扶養手当受給の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
90	住居の間取り・構造・家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	104	就学援助費申請の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
105	児童発達障害受給者証の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	119	虐待内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
106	障害年金受給の有無・受給額・等級	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	120	児童の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
107	特別障害給付金の有無・等級	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	121	保護者の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
108	自立支援医療受給の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	122	家族の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
109	保健福祉サービス利用状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	123	支援者の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
110	通告・相談の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	124	相談・受理の履歴	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
111	相談種別	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	125	相談の経過	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
112	連絡受付・相談年月日時	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	126	申請理由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
113	相談形態	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	127	申請内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
114	通告・連絡経路	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	128	受理年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
115	移管元機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	129	受理会議出席者名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
116	通告・相談の意図	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	130	受理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
117	通告者との連携状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	131	虐待等の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
118	通告者への回答内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	132	虐待リスクレベル	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
133	リスクアセスメントチェックリスト	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	147	支援方針	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
134	安全確認の要否	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	148	支援方法	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
135	安全確認の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	149	個別事例支援会議の開催状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
136	安全確認日時	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	150	導入サービスの有無・種別	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
137	安全確認場所	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	151	進行管理会議報告日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
138	安全確認機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	152	援助方針会議報告日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
139	安全確認者名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	153	処理の状態	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
140	初期調査事項(在籍先名、在籍先の状況、健診受診状況等)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	154	処理日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
141	初動対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	155	処遇内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
142	児童相談所との連携状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	156	児童相談所との進行管理会議状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
143	主担当機関	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	157	情報提供内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
144	関係機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	158	支援終了年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
145	担当者名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	159	支援終了理由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
146	支援計画の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	160	移管先機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)		No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
161	入所施設名	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	175	学校名	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
162	入所期間（入退所年月日）	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	176	学年	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
163	処遇内容に対する苦情・要望	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	177	幼稚園・子供園・保育施設名	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
164	職業	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	178	就園先・就学先の出欠状況	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
165	役職	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	179	就園の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
166	勤務先名	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	180	前籍園の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
167	勤務先所在地	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	181	就学の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
168	勤務時間	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	182	前籍校の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
169	出退勤の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	183	学習・成績の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
170	学歴	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	184	生活指導記録・所見	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
171	取得資格の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	185	知能指導記録・所見	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
172	経歴	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	186	進路指導記録・所見	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
173	団体加入の有無	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	187	就学猶予の有無	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。
174	小学校区・中学校区	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。	188	未就園・未就学の事由	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
189	学童クラブ名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	203	施設入所の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。
190	学童クラブの入・退会理由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	204		<input checked="" type="checkbox"/>
191	面接内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	205		<input checked="" type="checkbox"/>
192	社会参加の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	206		<input checked="" type="checkbox"/>
193	稽古事	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	207		<input checked="" type="checkbox"/>
194	世帯コード	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	208		<input checked="" type="checkbox"/>
195	在留資格・区分	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	209		<input checked="" type="checkbox"/>
196	資産	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	210		<input checked="" type="checkbox"/>
197	国民健康保険資格適用開始事由・年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	211		<input checked="" type="checkbox"/>
198	国民健康保険資格適用終了事由・年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	212		<input checked="" type="checkbox"/>
199	国民健康保険加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	213		<input checked="" type="checkbox"/>
200	生保年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	214		<input checked="" type="checkbox"/>
201	性的被害の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	215		<input checked="" type="checkbox"/>
202	DV被害の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	216		<input checked="" type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	児童福祉法 第25条の2、第25条の3及び児童虐待の防止等に関する法律 第13条
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数 <第2号ア>	6000	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数 <第2号イ>	84	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	保健センター職員及び子ども家庭支援センター職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数 <第2号エ>	6000	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別 <第2号オ>	その他	(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>	タブレット端末					
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>															
確認事項						確認事項への具体的対応・代替措置等									
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(*)に応じて必要な措置を行うか。<第3号>				<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	データベースに保管される児童に関する情報等は日次でバックアップを取得する。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	SSLによる暗号化を行う。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	最低3か月間のシステムログを保存し、監視を行う。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	端末のパスワードを解除した上で、システムログイン用のID、パスワードを入力する必要があり、二段階でパスワード認証を行う。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	ICカード認証	事業者業務室内入室の際、ICカードによる認証を行う。							
		※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など				<input checked="" type="checkbox"/>	生体認証	データセンターにおいては、生体認証を行う。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	アカウントによる制限を行う。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	WAF(Webアプリケーションファイアウォール)を導入する。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	データセンターにおいて、無停電電源装置(UPS)が設置されている。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	(その他)	インターネットとは独立した閉域網を用い、許可されたIPアドレスのみをアクセス可能としている							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>				アクセス(ログイン)権限は、業務の担当者に限定する。									
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>				法律上必要な場合及び契約で定めた事務を除き、事業者がデータにアクセスすることはできないことを契約書に規定する。									

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		放課後等居場所事業に関する業務		
主管部課名		子ども家庭部児童青少年課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	新規	令和6年11月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和6年11月1日	
○	外部結合	新規	令和6年11月1日	
案件の概要	<p>子どもを脅かす事件や事故の多発を背景に、子どもの放課後等居場所事業の利用状況が分からないことに不安を訴える保護者の声が多数ある。そこで、入室・退室時刻が保護者へ通知される機能を備えた放課後等居場所事業入退室管理システム（以下「システム」という。）を導入することで、子どもの安全と保護者の安心の向上を図る。</p> <p>また、現状、保護者へ連絡をとる場合は、個別に電話する手段しかない状況にある。そこで、システムを用いて緊急連絡等のメッセージの送信ができるようになることで、保護者への連絡手段が確保でき、効率的な放課後等居場所事業の運営が可能となる。</p> <p>については、システムの導入により、以下のとおり、外部委託、電算入力及び外部結合の記録票を作成する。</p> <p><b>【外部委託】</b> システムの導入に当たって、民間のシステム事業者に外部委託する個人情報について、「氏名」等5項目を新たに記録する。</p> <p><b>【電算入力】</b> システムの導入に当たって、「氏名」等5項目を新たに記録する。</p> <p><b>【外部結合】</b> システムと区のSWITCH PCを、クラウドサービス上でインターネット回線を通じて外部結合するため、「氏名」等5項目を新たに記録する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		( )		
備考				

## 外部委託記録票

	部課名  子ども家庭部児童青少年課	整理番号	
業務の名称	放課後等居場所事業	記録年月日	令和6年11月1日
	に関する業務		
報告年月日	令和6年9月3日	報告第42号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	放課後等居場所事業入退室管理システムの運用保守業務	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
<input type="radio"/> 条例遵守			
委託に係る個人情報の項目	1 氏名 2 住所 3 電話番号 4 学校名・学年 5 メールアドレス		
委託先との授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="radio"/> その他（クラウドサービス）		

自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	放課後等居場所事業に関する業務に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童青少年課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	放課後等居場所事業実施のため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	放課後等居場所事業入退室管理システムの運用保守業務
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる 保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う 保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉	
委託先等に取り扱わせることが必要な理由							
1	氏名	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
2	住所	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
3	電話番号	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
4	学校名・学年	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
5	メールアドレス	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため。
6						□	
7						□	
8						□	
9						□	
10						□	

自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	放課後等居場所事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童青少年課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	放課後等居場所事業実施のため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉		
☑ 選定に使用した選定基準等		
☑ ① 個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン		
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉		
☑	契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	③ 【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。))である場合も同様とする。〈第3号イ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑪ 【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑	⑬ 関係法令の遵守に関する事項〈第3号ン〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉		
☑	確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑	⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉	情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割を記載した「情報管理体制表」を提出させる。仕様書に個人情報の管理の状況についての検査に関する事項を記載する。
☑	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	年1回以上報告書の提出を受け、必要に応じて実地検査を行う。
☑	⑯ 【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号>	再委託は行わない。
無	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉	
☑	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	提供する個人情報は全て業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
☑	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	受託者は委託業務に係る個人情報等を運搬する場合は、暗号化、パスワード設定等の保護対策を行い、鍵付きのケース等に格納する等、個人情報等の紛失や不正利用を防止するための処置を講ずる。また、重要度の高い情報を電子メール、ファイル交換サービス等で送受信する場合は、暗号化、パスワード設定等の保護対策を講ずる。

## 電算入力記録票

		部 課 名	子ども家庭部児童青少年課	整理番号	
業務システム名				記録年月日	令和6年11月1日
		放課後等居場所事業入退室管理システム			
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ 部会報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号	
	令和6年9月3日	42	令和6年11月1日	1～5記録	
記 録 の 項 目	1	氏名		16	
	2	住所		17	
	3	電話番号		18	
	4	学校名・学年		19	
	5	メールアドレス		20	
	6			21	
	7			22	
	8			23	
	9			24	
	10			25	
	11			26	
	12			27	
	13			28	
	14			29	
	15			30	
備考					

自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	放課後等居場所事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童青少年課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	放課後等居場所事業実施のため

システム名	放課後等居場所事業入退室管理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	入退室打刻、入退室情報の保護者への通知、緊急連絡等のメッセージ送信、放課後等居場所事業の利用申し込み、利用統計

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	11
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	12
3	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	13
4	学校名・学年	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	14
5	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため。	15
6		<input checked="" type="checkbox"/>	16
7		<input checked="" type="checkbox"/>	17
8		<input checked="" type="checkbox"/>	18
9		<input checked="" type="checkbox"/>	19
10		<input checked="" type="checkbox"/>	20

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	放課後等居場所事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童青少年課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	放課後等居場所事業実施のため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)

・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>

<input checked="" type="checkbox"/> ①	対象者数<第2号ア>	6000	人	<input checked="" type="checkbox"/> ②	操作員数<第2号イ>	70	人	<input checked="" type="checkbox"/> ③	操作員種別<第2号ウ>	区職員及び区職員以外	操作員の詳細<第2号ウ関連>	区職員、委託事業者
<input checked="" type="checkbox"/> ④	データ処理件数<第2号エ>	6000	件	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	操作端末種別<第2号オ>	その他		(その他の場合)操作端末の詳細<第2号オ関連>	タブレット端末、職員用PC			

・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など	<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ 自動で日次バックアップを行う。
		<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化 データは全て暗号化されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理 随時取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証 職員はログインにあたって、職員固有のログインIDとパスワードを使用する。
		無	ICカード認証
		無	生体認証
		<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入 区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入 区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>	無	無停電電源装置(UPS)の導入
<input checked="" type="checkbox"/> ⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>	<input checked="" type="checkbox"/>	(その他) 非常用電源設備(自家発電機)を備えている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	システムを利用する必要性のある者(放課後等居場所事業の委託事業者、児童青少年課職員)に限定している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	区職員がシステムを利用し、保有個人情報が記載された媒体を外部へ持ち出す場合は、上司の承認を得る必要がある。

## 外部結合記録票

部 課 名	子ども家庭部児童青少年課	整 理 番 号	
業務の名称	放課後等居場所事業	記録年月日	令和6年11月1日
外部結合の相手方	民間事業者 <span style="float: right;">に関する業務</span>		
外部結合の根拠	民間事業者が提供する入退室管理システムを用いて、児童の入退室情報等を管理するため。		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1 氏名	
	2 住所	2 住所	
	3 電話番号	3 電話番号	
	4 学校名・学年	4 学校名・学年	
	5 メールアドレス	5 メールアドレス	
	6	6	
	7	7	
	8	8	
	9	9	
	10	10	
	11	11	
	12	12	
	13	13	
	14	14	
15	15		
備考			

自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	放課後等居場所事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童青少年課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	放課後等居場所事業実施のため

システム名	放課後等居場所事業入退室管理システム
外部結合を行う業務の内容	入退室打刻、入退室情報の保護者への通知、緊急連絡等のメッセージ送信、放課後等居場所事業の利用申し込み、利用統計

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1	氏名	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	入退室管理システムを利用して業務を行うため。
2	住所	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	入退室管理システムを利用して業務を行うため。
3	電話番号	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	入退室管理システムを利用して業務を行うため。
4	学校名・学年	学校名・学年	<input checked="" type="checkbox"/>	入退室管理システムを利用して業務を行うため。
5	メールアドレス	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	入退室管理システムを利用して業務を行うため。
6			<input checked="" type="checkbox"/>	
7			<input checked="" type="checkbox"/>	
8			<input checked="" type="checkbox"/>	
9			<input checked="" type="checkbox"/>	
10			<input checked="" type="checkbox"/>	

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	放課後等居場所事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童青少年課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	放課後等居場所事業実施のため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	クラウドサービス提供事業者
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<p>根拠</p> <p><b>根拠をプルダウンから選択⇒</b> ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>具体的内容</p> <p><b>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】</b> 民間事業者が提供する入室退室管理システムを用いて、児童の入退室情報等を管理するため</p>
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>	
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>	
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない。
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>	
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>	
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>	

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		契約に関する業務		
主管部課名		各課共通(総務部経理課)		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和6年10月1日	
○	外部結合	新規	令和6年10月1日	
案件の概要	<p>区は、杉並区デジタル化推進計画に基づき、クラウド上で契約締結を行う電子契約システムをクラウドサービスにより導入する。電子契約は契約書データに電子署名を施して契約締結されるものであり、本システムを使用することで、契約締結に係る手続の効率化、ペーパーレス化を図ることができる。</p> <p><b>【電算入力】</b> 電子契約を締結するために使用する「電子契約システム」に氏名等3項目を記録する。</p> <p><b>【外部結合】</b> LGWAN回線を通じて、民間事業者のシステムに外部結合する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 電算入力記録票

		部 課 名	各課共通	整 理 番 号	
業務システム名		電子契約システム		記 録 年 月 日	令和6年10月1日
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番 号	記 録 年 月 日		記 録 ・ 消 去 し た 項 目 番 号
	令和6年9月3日	43	令和6年10月1日		1～3記録
記 録 の 項 目	1	氏名	16		
	2	メールアドレス	17		
	3	役職・地位	18		
	4		19		
	5		20		
	6		21		
	7		22		
	8		23		
	9		24		
	10		25		
	11		26		
	12		27		
	13		28		
	14		29		
	15		30		
備 考					

自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	契約に関する業務
主管部課名	各課共通(総務部経理課)
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	貸借、売買等の行為に伴う契約を行うため

システム名	電子契約システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	クラウドサービス上に契約書データをアップロードし、契約当事者が同意の上電子署名することで契約締結を行う。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>
		電子計算組織への記録が必要な理由			電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 契約手続を電子化するに当たり、電子署名者の情報をクラウドサービス上のシステムで管理するため。	11		<input type="checkbox"/>
2	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 契約手続を電子化するに当たり、電子署名者の情報をクラウドサービス上のシステムで管理するため。	12		<input type="checkbox"/>
3	役職・地位	<input checked="" type="checkbox"/> 契約手続を電子化するに当たり、電子署名者の情報をクラウドサービス上のシステムで管理するため。	13		<input type="checkbox"/>
4		<input type="checkbox"/>	14		<input type="checkbox"/>
5		<input type="checkbox"/>	15		<input type="checkbox"/>
6		<input type="checkbox"/>	16		<input type="checkbox"/>
7		<input type="checkbox"/>	17		<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>	18		<input type="checkbox"/>
9		<input type="checkbox"/>	19		<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>	20		<input type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	契約に関する業務
主管部課名	各課共通(総務部経理課)
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	貸借、売買等の行為に伴う契約を行うため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)

・保有個人情報等を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>

<input checked="" type="checkbox"/> ①	対象者数 <第2号ア>	120	人	<input checked="" type="checkbox"/> ②	操作員数 <第2号イ>	26	人	<input checked="" type="checkbox"/> ③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	常勤職員、会計年度任用職員
<input checked="" type="checkbox"/> ④	データ処理 件数 <第2号エ>	60	件	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	操作端末 種別 <第2号オ>	内部情報系 端末 (switchPC)		(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>				

・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>

確認事項		確認事項への具体的な対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など	<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ 自動で日次バックアップを行う。
		<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化 データは全て暗号化されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理 クラウドサービス上で日毎の操作ログを取得する機能を備えている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証 クラウドサービスへのログインに利用するアカウント毎にパスワードを設定している。パスワードポリシーを設け、一定の要件を満たしたパスワードのみ有効としている。
		無	ICカード認証
		無	生体認証
		<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理 ソフトの導入 区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの 導入 区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。
<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置 (UPS)の導入 データセンター設備、ハードウェア、ネットワーク機器に無停電電源装置を導入している。		
無	(その他)		
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>	契約締結、支払い、監査等において契約書データの管理、閲覧が必要な課・職員に限定して権限を付与し、適切な管理を行う。	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>	システムに記録する保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付は行わない。 なおクラウドサービスの利用規約において、サービス提供者及びサービス利用者双方に対し、書面または電磁的方法による承諾なしに第三者に秘密情報の提供、開示または漏洩しないことを義務付けている。	

## 外部結合記録票

部 課 名	各課共通	整 理 番 号	
業務の名称	契約	記録年月日	令和6年10月1日
外部結合の相手方	民間事業者 に関する業務		
外部結合の根拠	電子署名者の情報をクラウドサービス上のシステムで管理するため		
外部結合の方法	LGWAN回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1	1 氏名	
	2	2 メールアドレス	
	3	3 役職・地位	
	4	4	
	5	5	
	6	6	
	7	7	
	8	8	
	9	9	
	10	10	
	11	11	
	12	12	
	13	13	
	14	14	
15	15		
備 考	収集する個人情報の項目1～3については、実務上外部結合の相手方が管理するサーバーへの記録がされるものの、個人情報の保護に関する法律上の提供には該当しないため、提供する個人情報の項目には記載をしていない。		

自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	契約に関する業務
主管部課名	各課共通(総務部経理課)
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	貸借、売買等の行為に伴う契約を行うため

システム名	電子契約システム
外部結合を行う業務の内容	クラウドサービス上に契約書データをアップロードし、契約当事者が同意の上電子署名することで契約締結を行う。

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1		氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	契約手続を電子化するに当たり、電子署名者の情報をクラウドサービス上のシステムで管理するため。
2		メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	契約手続を電子化するに当たり、電子署名者の情報をクラウドサービス上のシステムで管理するため。
3		役職・地位	<input checked="" type="checkbox"/>	契約手続を電子化するに当たり、電子署名者の情報をクラウドサービス上のシステムで管理するため。
4			<input type="checkbox"/>	
5			<input type="checkbox"/>	
6			<input type="checkbox"/>	
7			<input type="checkbox"/>	
8			<input type="checkbox"/>	
9			<input type="checkbox"/>	
10			<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	契約に関する業務
主管部課名	各課共通(総務部経理課)
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	貸借、売買等の行為に伴う契約を行うため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号~第13号)

外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	クラウドサービス提供事業者
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	LGWAN回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号~第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>		根拠	根拠をプルダウンから選択⇒
無	③ 外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】
無	④ 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>		
無	⑤ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>		
無	⑥ ⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>		
無	⑦ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>		
無	⑧ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>		
無	⑨ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>		
無	⑩ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>		

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		国民健康保険被保険者資格賦課・収納に関する業務		
主管部課名		保健福祉部国保年金課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	変更	令和6年12月2日	
○	外部結合	変更	令和6年12月2日	
案件の概要	<p>「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号)」により、区の国民健康保険を含む全ての公的医療保険制度に係る被保険者証は、令和6年12月2日より新規の交付を終了し、マイナンバーカード(以下「マイナ保険証」という。)の利用を基本とする運用へ移行することとなった。</p> <p>それに伴い、被保険者はマイナ保険証の利用登録を解除することが可能となり、区の国民健康保険においては、次の処理を行うこととなる。</p> <p>①区は、被保険者からの利用登録の解除申請に基づき、国が管理する「医療保険者等向け中間サーバー(以下「中間サーバー」という。)」へ当該被保険者の被保険者証記号番号を提供する。</p> <p>②国は、区からの被保険者証記号番号の提供を受けて、「中間サーバー」にて利用登録の解除を行い、結果を区へ提供する。</p> <p>③区は、国の「中間サーバー」から提供された利用登録の解除に係る情報を授受し、「国民健康保険システム」へ反映する。</p> <p>については、国保連合会に係る外部結合記録票の「収集する個人情報の項目」及び「国民健康保険システム」に係る電算入力記録票の「記録の項目」に、必要な情報を追加する。</p> <p>なお、区と中間サーバーとの情報授受は、東京都国民健康保険団体連合会を介して行う。</p> <p><b>【電算入力】</b> 記録の項目に、「マイナ保険証利用登録解除申請日」等5項目を追加する。</p> <p><b>【外部結合】</b> 収集する個人情報の項目に、「マイナ保険証利用登録解除区分」等4項目を追加する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		( )		
備考				

# 電 算 入 力 記 録 票

		部 課 名	保健福祉部国保年金課		整理番号	第10000-9号	
業務システム名		国民健康保険システム			記録年月日	昭和62年6月1日	
記 録 の 経 過	審議会諮問年月日	番号	記録年月日		記録・消去した項目番号		
	令和2年7月30日	29	令和3年1月1日		1~984（全部変更）		
	令和3年5月24日	19	令和3年5月25日		985~992		
	令和4年3月17日	61	令和4年4月1日		993		
	令和5年11月9日	33	令和6年1月1日		994~1004追加		
	令和6年9月3日	44	令和6年12月2日		1005~1009追加		
記 録 の 項 目	1~1004（省略）						
	1005	マイナ保険証利用登録解除申請日					
	1006	マイナ保険証利用登録解除区分					
	1007	マイナ保険証利用登録状態					
	1008	マイナ保険証利用登録実施日					
	1009	マイナ保険証利用登録解除日					
備 考							

自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	国民健康保険被保険者資格賦課・収納に関する業務
主管部課名	保健福祉部国保年金課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	国民健康保険資格確認書等交付のため

システム名	国民健康保険システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	国民健康保険資格確認書等の交付

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	マイナ保険証利用登録解除申請日	<input checked="" type="checkbox"/>	マイナナンバーカードの健康保険証利用登録者かを確認し、資格確認書交付の判断を行うため。	11		<input type="checkbox"/>	
2	マイナ保険証利用登録解除区分	<input checked="" type="checkbox"/>	マイナナンバーカードの健康保険証利用登録者かを確認し、資格確認書交付の判断を行うため。	12		<input type="checkbox"/>	
3	マイナ保険証利用登録状態	<input checked="" type="checkbox"/>	マイナナンバーカードの健康保険証利用登録者かを確認し、資格確認書交付の判断を行うため。	13		<input type="checkbox"/>	
4	マイナ保険証利用登録実施日	<input checked="" type="checkbox"/>	マイナナンバーカードの健康保険証利用登録者かを確認し、資格確認書交付の判断を行うため。	14		<input type="checkbox"/>	
5	マイナ保険証利用登録解除日	<input checked="" type="checkbox"/>	マイナナンバーカードの健康保険証利用登録者かを確認し、資格確認書交付の判断を行うため。	15		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>		16		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>		17		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>		18		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>		19		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>		20		<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	国民健康保険被保険者資格賦課・収納に関する業務
主管部課名	保健福祉部国保年金課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	国民健康保険資格確認書等交付のため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報等を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	約108,000	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	35	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員及び区職員以外	操作員の詳細<第2号ウ関連>	常勤職員、会計年度任用職員及び窓口等委託事業者
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	約108,000	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	住民情報系端末	(その他の場合)操作端末の詳細<第2号オ関連>						
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>															
確認事項						確認事項への具体的対応・代替措置等									
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など						<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。							
						無	ICカード認証								
						無	生体認証								
						<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。							
						無	(その他)								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>						電算システムへのアクセスは、担当者単位で操作権を設定し、必要最小限の業務範囲に限定している。							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>						国保年金課情報セキュリティ手順書に、上司の許可がない保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを禁止する規定を設けるとともに、データ持ち出し管理ソフトを導入し、保有個人情報の媒体への記録を制限している。							

## 外部結合記録票

部 課 名	保健福祉部国保年金課	整 理 番 号	
業務の名称	国民健康保険被保険者資格賦課・収納	記録年月日	平成30年4月1日
外部結合の相手方	に関する業務		
外部結合の根拠	東京都国民健康保険団体連合会 第2号該当…平成28年12月22日審議会諮問第46号 第1号該当…国民健康保険法第36条第3項 第2号該当…令和2年11月9日審議会諮問第62号 第2号該当…令和4年3月17日審議会諮問第63号		
外部結合の方法	専用回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1～67(省略)	1～10(省略)	
		11 マイナ保険証利用登録解除区分	
		12 マイナ保険証利用登録状態	
		13 マイナ保険証利用登録実施日	
		14 マイナ保険証利用登録解除日	
備考			

自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	国民健康保険被保険者資格賦課・収納に関する業務
主管部課名	保健福祉部国保年金課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	国民健康保険資格確認書等交付のため

システム名	国民健康保険システム
外部結合を行う業務の内容	オンライン資格確認等システムが提供する「マイナ保険証利用登録解除に関する情報」を、東京都国民健康保険団体連合会を經由して入手し、資格確認書を交付する。

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1		マイナ保険証利用登録解除区分	<input checked="" type="checkbox"/>	資格確認書の交付対象とするかの判断に必要な情報を、オンライン資格確認等システムから東京都国保連合会を介し、入手するため。
2		マイナ保険証利用登録解除区分	<input checked="" type="checkbox"/>	資格確認書の交付対象とするかの判断に必要な情報を、オンライン資格確認等システムから東京都国保連合会を介し、入手するため。
3		マイナ保険証利用登録実施日	<input checked="" type="checkbox"/>	資格確認書の交付対象とするかの判断に必要な情報を、オンライン資格確認等システムから東京都国保連合会を介し、入手するため。
4		マイナ保険証利用登録解除日	<input checked="" type="checkbox"/>	資格確認書の交付対象とするかの判断に必要な情報を、オンライン資格確認等システムから東京都国保連合会を介し、入手するため。
5			<input type="checkbox"/>	
6			<input type="checkbox"/>	
7			<input type="checkbox"/>	
8			<input type="checkbox"/>	
9			<input type="checkbox"/>	
10			<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	国民健康保険被保険者資格賦課・収納に関する業務
主管部課名	保健福祉部国保年金課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	国民健康保険資格確認書等交付のため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

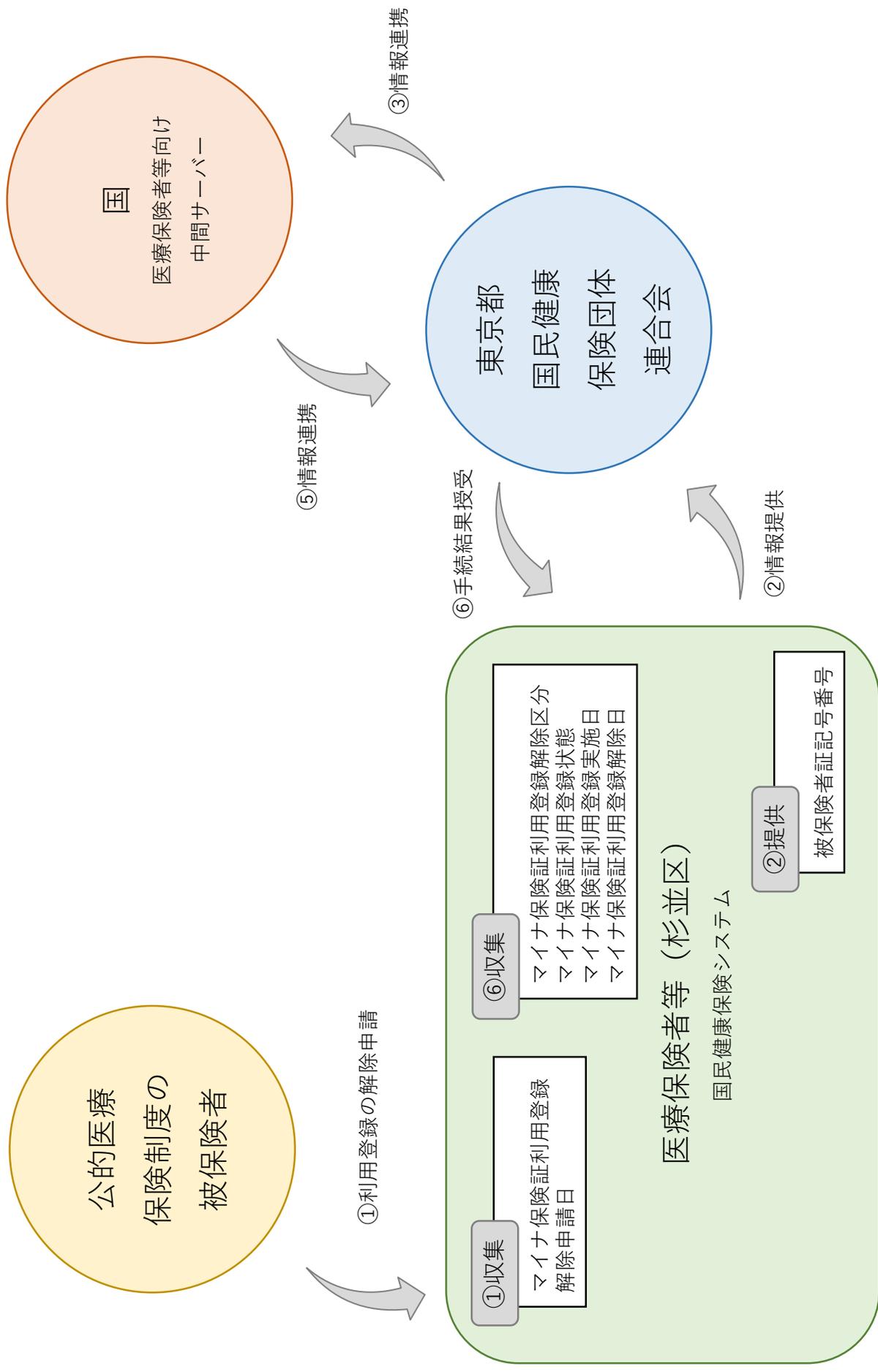
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	行政機関	相手方の詳細<第3号関連>	東京都国民健康保険団体連合会
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	その他	その他の場合の詳細<第4号関連>	専用回線

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

<input checked="" type="checkbox"/>		確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等	
無	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒
			具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>		
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>		
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>		
無	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>		
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>		
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>		
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>		

# 国民健康保険被保険者資格賦課・収納に関する業務フロー図



## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		選挙人・投票人に関する業務		
主管部課名		選挙管理委員会事務局		
該当	点検事項	新規・変更	実施年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
○	外部提供	新規	令和6年6月20日	
	電算入力		令和 年 月 日	
○	外部結合	新規	令和6年6月20日	
案件の概要	<p>東京都知事選挙及び東京都議会議員選挙で投票できる者の要件に「引き続き都内に在住していること」があるため、都内転出した選挙人が上記選挙の投票をする際には、原則本人に引き続き都民であることを新住所地の住民票や・新住所記載のある運転免許証・マイナンバーカードなどで示してもらっている。しかし、これらを持って来ない選挙人については住基ネットを用いて住民情報の確認を行っている</p> <p>住基ネットでの確認について、機器障害等が発生し、地方公共団体情報システム機構(以下「J-LIS」という。)保管の本人確認情報が即時に確認できなくなった場合を想定して、あらかじめ転出者にかかるJ-LIS保管の本人確認情報を保管しておく必要について、東京都より通知があった。</p> <p>なお、照会方法は転出者にかかる情報を一括照会で行う。その際は、住民票コードを検索鍵とし、実施することとする。</p> <p>照会したデータに関しては上記にもあるとおり、機器障害等でJ-LISを用いて引き続いて都民であるか確認できなくなった際にのみに使用するものであり障害が発生しない限り使用しない。</p> <p>障害が起きた際には、照会データを保存したUSBメモリをPCに接続し該当者の居住地状況を参照し投票の可否を判断する。</p> <p>本データは使用時以外は常に鍵付きの書庫にて保管し、選挙後3日以内に削除するものとする。</p> <p><b>【外部提供】</b> J-LIS宛に「住民票コード」の項目を外部提供する。</p> <p><b>【外部結合】</b> J-LISとの間で「住民票コード」を提供し、「住民票コード」等5項目を取得する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 外部提供記録票

		部課名 選挙管理委員会事務局	整理番号	
業務の名称		選挙人・投票人	記録年月日	令和6年6月20日
		に関する業務		
外部提供の相手方		地方公共団体情報システム機構		
外部提供の相手方の利用目的		東京都知事選挙及び東京都議会議員選挙の執行に際して、住基ネットによる「引き続き都内に住所を有すること」の確認を行うため		
外部提供の根拠	本人同意 <input type="radio"/> 本人同意以外 <input type="radio"/>			
	本人同意以外の根拠	公職選挙法施行令第34条の3		
外部提供の方法		閲覧	文書	磁気媒体 <input type="radio"/> その他(LGWAN回線)
外部提供をした個人情報の項目	1	住民票コード	16	
	2		17	
	3		18	
	4		19	
	5		20	
	6		21	
	7		22	
	8		23	
	9		24	
	10		25	
	11		26	
	12		27	
	13		28	
	14		29	
	15		30	
備考				

自己点検表④-1(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称	選挙人・投票人に関する業務
主管部課名	選挙管理委員会事務局
業務の根拠法令等	公職選挙法施行令第34条の3
利用目的(全体)	投票人名簿の調製及び国民投票の不在者投票の執行・管理を行うため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称	
	部課名	
	目的外利用を行う理由	
外部提供	外部提供先の種別	行政機関
	外部提供先(詳細)	地方公共団体情報システム機構(J-LIS)
	外部提供の方法	その他
	方法(詳細)	専用電気通信回線

No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>	目的外利用又は外部提供が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	住民票コード	<input checked="" type="checkbox"/>	障害発生によりJ-LIS保管の本人確認情報の即時確認ができなくなった場合を想定して、あらかじめ都内転出者にかかる一括照会を行うため。	11		<input type="checkbox"/>	
2		<input type="checkbox"/>		12		<input type="checkbox"/>	
3		<input type="checkbox"/>		13		<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>		14		<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>		15		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>		16		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>		17		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>		18		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>		19		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>		20		<input type="checkbox"/>	

自己点検表④-2(□目的外利用・外部提供)

業務の名称	選挙人・投票人に関する業務
主管部課名	選挙管理委員会事務局
業務の根拠法令等	公職選挙法施行令第34条の3
利用目的(全体)	投票人名簿の調製及び国民投票の不在者投票の執行・管理を行うため

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)

・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第2号～第7号〉

<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	具体的内容・具体的対応等									
<input checked="" type="checkbox"/>	① 目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。〈第2号・第3号〉	<table border="1"> <tr> <td>根拠</td> <td>根拠をプルダウンから選択⇒</td> <td>①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td colspan="2">【利用目的のための外部提供】保有個人情報外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td colspan="2">【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】令和6年4月26日付総行振第224号・6選選第136号通知に基づき、障害発生によりJ-LIS保管の本人確認情報の即時確認ができなくなった場合を想定して、あらかじめ公職選挙法施行令第34条の3に規定する都内転出者の投票資格の確認を行っておくため。</td> </tr> </table>	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒	①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある	根拠	【利用目的のための外部提供】保有個人情報外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。		具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】令和6年4月26日付総行振第224号・6選選第136号通知に基づき、障害発生によりJ-LIS保管の本人確認情報の即時確認ができなくなった場合を想定して、あらかじめ公職選挙法施行令第34条の3に規定する都内転出者の投票資格の確認を行っておくため。	
根拠	根拠をプルダウンから選択⇒	①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある									
根拠	【利用目的のための外部提供】保有個人情報外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。										
具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】令和6年4月26日付総行振第224号・6選選第136号通知に基づき、障害発生によりJ-LIS保管の本人確認情報の即時確認ができなくなった場合を想定して、あらかじめ公職選挙法施行令第34条の3に規定する都内転出者の投票資格の確認を行っておくため。										
無	② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。〈第4号〉										
無	③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第5号〉										
無	④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第6号〉										
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第7号〉	提供を行う住民票コードについて、左記の措置を講じると照会をかけることができないため、措置は講じない。									

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)

利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第8号～第10号〉

<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	具体的内容・具体的対応等
無	⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第8号〉	
無	⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第9号〉	
無	⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	

## 外部結合記録票

部 課 名	選挙管理委員会事務局	整 理 番 号	
業務の名称	選挙人・投票人	記録年月日	令和6年6月20日
に関する業務			
外部結合の相手方	地方公共団体情報システム機構		
外部結合の根拠	令和6年4月26日付総行振第224号・6選選第136号通知に基づき、障害発生によりJ-LIS保管の本人確認情報の即時確認ができなくなった場合を想定して、あらかじめ公職選挙法施行令第34条の3に規定する都内転出者の投票資格の確認を行っておくため。		
外部結合の方法	LGWAN回線		
外部結合によって収集・提供される個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 住民票コード	1 住民票コード	
	2	2 氏名	
	3	3 性別	
	4	4 生年月日	
	5	5 転出後の異動情報(住所・異動日等)	
	6	6	
	7	7	
	8	8	
	9	9	
	10	10	
	11	11	
	12	12	
13	13		
備考			

自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	選挙人・投票人に関する業務
主管部課名	選挙管理委員会事務局
業務の根拠法令等	公職選挙法施行令第34条の3
利用目的(全体)	投票人名簿の調製及び国民投票の不在者投票の執行・管理を行うため

システム名	住民基本台帳ネットワークシステム
外部結合を行う業務の内容	引き続き都内に住所を有することの確認

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1	住民票コード	住民票コード	<input checked="" type="checkbox"/>	障害発生によりJ-LIS保管の本人確認情報の即時確認ができなくなった場合を想定して、あらかじめ都内転出者にかかる一括照会を行うため。
2		氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	障害発生によりJ-LIS保管の本人確認情報の即時確認ができなくなった場合を想定して、あらかじめ都内転出者にかかる一括照会を行うため。
3		生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	障害発生によりJ-LIS保管の本人確認情報の即時確認ができなくなった場合を想定して、あらかじめ都内転出者にかかる一括照会を行うため。
4		性別	<input checked="" type="checkbox"/>	障害発生によりJ-LIS保管の本人確認情報の即時確認ができなくなった場合を想定して、あらかじめ都内転出者にかかる一括照会を行うため。
5		転出後の異動情報(住所・異動日・新姓等)	<input checked="" type="checkbox"/>	障害発生によりJ-LIS保管の本人確認情報の即時確認ができなくなった場合を想定して、あらかじめ都内転出者にかかる一括照会を行うため。
6			<input type="checkbox"/>	
7			<input type="checkbox"/>	
8			<input type="checkbox"/>	
9			<input type="checkbox"/>	
10			<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	選挙人・投票人に関する業務
主管部課名	選挙管理委員会事務局
業務の根拠法令等	公職選挙法施行令第34条の3
利用目的(全体)	投票人名簿の調製及び国民投票の不在者投票の執行・管理を行うため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	行政機関	相手方の詳細<第3号関連>	地方公共団体情報システム機構
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	その他	その他の場合の詳細<第4号関連>	専用電気通信回線

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<p><b>根拠をプルダウンから選択⇒</b> ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p><b>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】</b></p> <p>令和6年4月26日付総行振第224号・6選選第136号通知に基づき、障害発生によりJ-LIS保管の本人確認情報の即時確認ができなくなった場合を想定して、あらかじめ公職選挙法施行令第34条の3に規定する都内転出者の投票資格の確認を行っておくため。</p>
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>	
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>	
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供を行う住民票コードについて、左記の措置を講じると照会をかけることができないため、措置は講じない。
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>	
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>	
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>	

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		教育指導に関する業務		
主管部課名		教育委員会事務局特別支援教育課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
○	外部結合	新規	令和6年6月21日	
案件の概要	<p>東京都では、令和6年度から、障害のある児童・生徒の多様な学びの場を整備し、インクルーシブな教育をより一層推進することにより特別支援教育の環境を充実するため、「東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員配置補助事業」を開始し、区市町村による公立小・中学校へのインクルーシブ教育支援員の人員配置に対して補助が行われることになった。</p> <p>当該補助事業の補助要綱において、申請及び実績報告に当たり、対象となる児童・生徒及び配置された職員の情報を様式に記載し、挙証資料を提出することが定められているため、東京都の指定するファイル転送システムに外部結合し、関係書類を提出する。</p> <p><b>【外部結合】</b> 民間事業者と新たに外部結合を行い、「氏名」等7項目を提供する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 外部結合記録票

部 課 名	教育委員会事務局特別支援教育課	整 理 番 号	
業務の名称	教育指導	記録年月日	令和6年6月21日
外部結合の相手方	民間事業者		
外部結合の根拠	支援が必要な児童・生徒の日常生活上の介助又は学習上の援助を行う支援員の配置に要する費用の補助金申請に当たり、様式への記載及び挙証資料として提出することが補助要綱に定められているため。		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1	
	2 学校名・学年	2	
	3 身体障害の状況	3	
	4 知的障害の状況	4	
	5 健康状態	5	
	6 学習指導方針	6	
	7 就業の状況	7	
	8	8	
	9	9	
	10	10	
	11	11	
	12	12	
	13	13	
	14	14	
15	15		
備 考			

### 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	教育指導に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局特別支援教育課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	児童・生徒に対し教育指導を行うため

システム名	セキュアファイル転送システム
外部結合を行う業務の内容	補助金の申請及び実績報告に係る資料の提出

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1	氏名		<input checked="" type="checkbox"/>	補助事業の申請様式、報告様式において記載することが定められているため。
2	学校・学年		<input checked="" type="checkbox"/>	補助事業の申請様式、報告様式において記載することが定められているため。
3	<u>身体障害の状況</u>		<input checked="" type="checkbox"/>	補助事業の申請様式、報告様式において記載することが定められているため。
4	<u>知的障害の状況</u>		<input checked="" type="checkbox"/>	補助事業の申請様式、報告様式において記載することが定められているため。
5	健康状態		<input checked="" type="checkbox"/>	補助事業の申請様式、報告様式において記載することが定められているため。
6	学習指導方針		<input checked="" type="checkbox"/>	補助事業の申請様式、報告様式において記載することが定められているため。
7	就業の状況		<input checked="" type="checkbox"/>	補助事業の申請様式、報告様式において記載することが定められているため。
8			<input type="checkbox"/>	
9			<input type="checkbox"/>	
10			<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	教育指導に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局特別支援教育課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	児童・生徒に対し教育指導を行うため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	クラウドサービス提供事業者
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等							
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<table border="1"> <tr> <td>根拠</td> <td>根拠をプルダウンから選択⇒ ④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第3号</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>【利用目的以外の目的のための外部結合による提供】 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。</td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 支援が必要な児童・生徒の日常生活上の介助又は学習上の援助を行う支援員の配置に要する費用の補助金申請に当たり、様式への記載及び筆証資料として提出することが補助要綱に定められているため。</td> </tr> </table>	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒ ④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第3号	根拠	【利用目的以外の目的のための外部結合による提供】 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。	具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 支援が必要な児童・生徒の日常生活上の介助又は学習上の援助を行う支援員の配置に要する費用の補助金申請に当たり、様式への記載及び筆証資料として提出することが補助要綱に定められているため。
根拠	根拠をプルダウンから選択⇒ ④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第3号								
根拠	【利用目的以外の目的のための外部結合による提供】 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。								
具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 支援が必要な児童・生徒の日常生活上の介助又は学習上の援助を行う支援員の配置に要する費用の補助金申請に当たり、様式への記載及び筆証資料として提出することが補助要綱に定められているため。								
<input checked="" type="checkbox"/>	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>	補助事業の実施及び補助金の申請、実績報告に当たって、特別に書面等を取り交わす規定がないが、個人情報を含む提出書類を適切に管理するよう東京都に対して求める。						
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>							
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	補助金の申請及び報告様式の作成に当たり、情報の一部削除、置き換えは行わないが、従前のメールによる提出ではなく、ファイル転送システムを利用して提出する。						
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>							
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>							
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>							